

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年 12月 10日

【評価実施概要】

事業所番号	4071101846		
法人名	(有)であい		
事業所名	であいの郷 長住		
所在地	福岡市南区長住6丁目7-29 〒 811-1362 (電話) 092-512-2562		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成19年12月10日	評価確定日	平成20年1月7日

【情報提供票より】(平成19年11月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17年 4月 1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	6人
職員数	11人 常勤	2人 非常勤	9人 常勤換算 5.7人

(2) 建物概要

建物構造	造り 2階建ての～ 1階部分		
------	-------------------	--	--

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000～40,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(100,000円) 無	有の場合償還の有無	有 無	
食材料費	朝食	300円	昼食	300円
	夕食	400円	おやつ	100円
	または1日あたり		1,100円程度	

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	6名	男性	1名	女性	5名
要介護1	1名	要介護2			名
要介護3	2名	要介護4			2名
要介護5	1名				
要支援1	名	要支援2			名
年齢	平均 87歳	最低	76歳	最高	93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	かめい内科クリニック、前田歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅街にあり、古い民家を改築されており、心地よい風がながれる静かな住宅地に居るホームである。「家族として家庭の中で普通の暮らしをしてもらう」の理念のもとに管理者をはじめ全職員で我が家のような家庭的なホーム作りを目指している。外部評価を機に地域との連携に取り組み、地域行事への参加、近隣の公民館での多世代交流サロン(子育てサロン)へ参加、近くの商店街を利用するなど、地域との交流が積極的に行われている。また、職員の異動等はなく、馴染みの関係が継続されており、職員は、入居者の状態を良く把握しており、さりげない声かけや何気ない入居者との会話等入居者の尊厳とプライドを尊重したケアへの実践が見受けられた。ホームで抱えている様々な問題について運営推進会議で提案を行うなど、サービスの質の向上に向けて取り組まれている。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価を踏まえて協議を行い、事業所運営に関する疑問等の行政担当者への相談や運営推進会議への地域包括支援センター職員の参加など、積極的な行政との連携が図られている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 外部評価を受けるにあたり、スタッフミーティング時に外部評価の意義などの説明を行い、全職員にて自己評価内容についてチェックし合うなどの取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 男女共同参画協議会職員、地域包括支援センター職員、家族、ホーム職員等の参加により、3ヶ月毎の運営推進会議が開催されている。運営推進会議時に町内会活動(多世代交流サロンなど)への参加などの具体的な提案を受けるなど、質の向上に向けた取組みがある。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 家族の面会時の声かけや毎月の「月例報告書」を通して、現在の状況やホームからのお知らせを行うなどの働きかけがある。また、運営推進会議や家族会時、家族との個別面談などを利用して家族の意見や思いの表出に努め、意見箱の設置や写真の掲示等を通して意見や要望を言い出しやすい雰囲気作りへの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域住民への行事案内の配布にてのホーム行事への参加の呼びかけを行ったり、地域行事への参加、地域にある商店街などの利用、町内会活動の多世代交流サロン(子育てサロン)への参加、中学生の体験学習の受け入れなど、地域の人々との交流への取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	地域密着型介護サービスの改正に伴い、既存の 理念をもとに職員全員で話し合い、地域との関係 作りを意識しながら業務に携わっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	毎月のスタッフミーティングにおいての事例検 討の際、理念に基づいた実践への取組みについて 協議している。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域住民への行事案内の配布にてホーム行事へ の参加の呼びかけを行ったり、毎月の多世代交流 サロンへの参加、中学校の体験学習等の受入れな ど、地域住民との交流への取組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	スタッフミーティング時に外部評価の意義を説 明し、全職員にて外部評価内容をチェックする などの取組みがある。前回の外部評価を受けて、 市町村との連携を図る工夫に取組むなど具体的 な改善が見られる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	男女共同参画協議会の職員、地域包括支援センター職員、家族等の参加により、3ヶ月毎の運営推進会議が開催されている。運営推進会議では、現在の取り組み内容等について報告し、町内会活動への取組みとして、多世代交流サロンの案内等、具体的な提案を受けるなど地域との交流に努めている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所運営に関して疑問等が生じた場合は、必ず行政の担当者へ相談を行い、指示を仰ぐなど行政との連携が図られている。また、運営推進会議時への地域包括支援センターの職員の参加が見られるなど、質の向上に向けての取組みがある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	スタッフミーティングで勉強会を開くなど、職員の制度への理解を図る取組みがある。入居者・家族への説明等の働きかけは今後の取組みである。		家族会等で定期的に情報提供の機会を設け、必要となった際に利用が可能となるように、制度の説明や窓口の紹介を繰り返し実施するなどの取組みを期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時の声かけや毎月の「月例報告書」を通して、入居者ごとの個別状況のお知らせ、ホーム行事等の案内や報告がある。また、家族会のあと、個別面談にて心身の状況や健康状態、暮らしぶり等についての報告をするなどの取組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会時の働きかけ、家族との個別面談などを利用して、家族の意見や思いの表出に努めている。意見箱の設置や写真の掲示等を通して意見や要望を言い出しやすい雰囲気作りへの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動はなく、離職時は、1週間ほどの引継ぎ期間を設け、馴染みの職員が新人職員の指導に当たり、入居者の環境や感情への影響がないように配慮している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関して年齢や性別などによる制限は、何ら行われていない。職員は料理や写真等、個別の得意分野での能力を發揮できる体制にあり、資格取得のための勤務の調整なども配慮している。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	スタッフミーティング時に、身体拘束や虐待等の認知症高齢者をケアする上で必要な人権について学ぶ取り組みはあるが、広く差別問題や障がい者問題などの職員の人権意識を喚起するような勉強会・研修などへの取り組みは今後の課題である。		認知症の方をケアする職員の基本的資質として人権意識が必要であり、その基本的資質である人権意識を喚起する意味において、行政等で実施される講話等への参加など、様々な機会を利用しての積極的な取り組みを期待します。
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内の提示により、外部研修への参加の機会の確保と研修参加の実績がある。外部研修参加後は、報告会の内容に沿った内部研修による職員への周知の体制がある。また、資格取得等のための研修参加を行う場合も勤務を調整するなどの支援がある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、地域の同業者とのふれあいネットワークに参加し、情報交換や意見交換会、交流などを通じて質の向上への取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入居の希望があれば利用していただき、ケアマネジャーからの情報収集や家族からの聞き取りを行い、家族面会への働きかけを行うなど、馴染みの関係作りへの取り組みがある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から、昔話を通じての人生経験や調理の下ごしらえなど日々のかかわりの中で、学び支えあう関係を築いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりを通じて、入居者一人ひとりの思いや意向の把握に努め、家族の面会時や家族会などを通じ、家族の意向などの把握に努めている。また、センター方式の利用を通じて日常のかかわりの中で把握した思いや希望を介護計画書に反映する取り組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	日常のかかわりの中で、入居者及び家族の意向や思いの把握に努め、計画作成担当で原案を作成し、スタッフミーティング時に全職員で検討し、介護計画を作成している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	定期的な見直しのほかに、毎月、本人の状況や様 子、支援の方針等情報の交換や共有を行い、職員全 員で検討し、確認している。変化や問題が認められた 場合は家族に連絡し、意向を伺った上で、カンファレ ンスを行い、プランの見直しや再作成を行うなどの取 組みがある。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	入居者のかかりつけ医の受診介助や入居者の入院 時に家族に代わって着替えを届けるなど、本人・家族 の状況に応じて柔軟に対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	主治医と歯科については、契約時に本人・家族の意 見を聞き、かかりつけ医への受診が困難な場合は協 力病院の往診ができるように支援している。また、入 居者のかかりつけ医への家族対応が困難な場合は、 ホームにて支援する取り組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制導入に伴い、重度化に対する方針と 事業所としての可能なケアについて説明を行い、同意 を得ている。また、入居者の状況に応じて家族、主治 医、事業所を交えて協議し、方針を共有していく取組 みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	スタッフミーティングや日常のかかわりの中で、言葉 使いや対応などについて入居者のプライバシーを損 ねない対応の徹底が図れている。入居者への丁寧な ゆっくりとした言葉かけや入居者一人ひとりを尊重し た対応が見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしての大まかな一日のスケジュールはある が、その時その時の本人の気持ちを尊重し、決して無 理強いせず、様子を見ながら、食事や入浴などの声 かけを行っている。また、入居者のペースにあわせた 対応が見られた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	野菜の皮むきや配膳、食器拭き、洗濯物たたみな ど、入居者一人ひとりができる範囲で、協力しながら 食事の用意や準備を行い、入居者、職員共に食卓を 囲み、会話を楽しみながら食事を楽しめるような取組 みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるよう に支援している	午後から夕方までなら好きな時間に入浴が可能で ある。入浴を拒否される方には無理強いせず、入浴 時間をずらしたり、お誘いの声かけの方法を工夫して 快く入浴していただけるように支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	日々の会話の中から、本人の興味や関心があるこ となどを聞きながら、その人にあった役割や楽しみご となどへの支援をしている。野菜の皮むきや洗濯物た たみ、庭仕事など、入居者一人ひとりの力や能力を生 かすような取り組みがある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	日常的な散歩や買い物、外食、ドライブ、1泊2日の 家族参加の温泉旅行、地域活動への参加など、外出 の機会を多く持ち、車椅子使用の入居者も同様に外 出への支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されている。入居者のその時々の 動きを細かくキャッチし、さりげない声かけや見守りな ど、安全に配慮した支援がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年1回のホーム独自の避難訓練が実施され、町内 会長参加を得ての避難訓練が行われるなど、地域の 協力を得られる働きかけの取り組みがある。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	カロリーや栄養のバランスを考慮しながら入居者と の相談の上でしている。利用者ごとの食事摂取量の 把握を行い、必要に応じて水分摂取量と体重の増減 をチェックし、かかりつけ医への相談とアドバイスを受 けるなどの取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム玄関前のプランターには、季節の草花が咲 き、ほっと心ませる空間を醸し出している。リビング は自然採光を取り入れ、ソファーや椅子が準備され、 入居者一人ひとりがゆっくりと居心地良く過ごすため の工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、寝具、家具、仏壇などの馴染みの物や装 飾品が持ち込まれており、思い出の写真等を飾るな ど、ゆっくりと安心して過ごすための配慮がある。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号